

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 3 0 年 5 月 2 4 日

定 例 会

平成30年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成30年5月24日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月24日 午後 3時00分
 閉会5月24日 午後 3時50分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図書館長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課長	山 口 徳 明
生涯学習課 調整幹	中 野 聡	学校管理課 調整幹	齋 藤 道 雄
出羽公民館長	鈴 木 研 司	指導課調整幹	青 木 元 秀
教育センター 調整幹	原 田 肇 子		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第20号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第21号議案 越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	原案可決 (秘密会)
	・第22号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第23号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第26号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・平成30年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	
	・平成30年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について	
	その他	
	・平成30年度学校基本調査による児童生徒数等について	
	・平成29年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより5月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第21号議案から第23号議案については、人事案件であることから、秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時00分)

住田委員長 ここで、傍聴人の入室をお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 それでは、教育長報告、「教育長専決について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。去る4月26日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項についてご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第5号 越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の原案決定についてご報告いたします。恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第5号 越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成30年5月15日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の5ページをご覧ください。こちらは平成30年6月定例会市議会に越谷市長が提案する議案の原案でございます。提案理由でございますが、学校給食法の一部が改正さ

れたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、会議要項の7ページをご覧ください。具体的な改正の内容でございますが、第8条中「第6条第2項」を「第11条第2項」に改めるものでございます。

また、附則といたしましては、本条例は、公布の日から施行することを規定いたします。

最後に、今回の条例改正に係る新旧対照表を資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

専決第5号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については、報告を受けたということにさせていただきます。

◎第20号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について

住田委員長 続きまして、第20号議案「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、第20号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第20号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年5月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、大相模小学校の児童数の増加及び土地分筆に起因する指定学校の調整に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の11ページをご覧ください。具体的な規則改正の内容についてご説明申し上げます。現在大相模小学校の通学区域でありますレイクタウン五丁目のうち、いわゆる大型マンション、いわゆるシティテラスを含む南側を川柳小学校に改めるものでございます。あわせて、鷺後小学校の通学区域であります大字大房972番地6を大沢北小学校に改めるものでございま

す。

また、附則としまして、この規則は、平成31年4月1日から施行することを規定いたします。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の3ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第20号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

◎第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

◎第26号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 次に、第24号議案から第26号議案につきましては、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 それでは、第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。

第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱または任命するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、任期については、在職期間中となり、いずれも新任でございます。また、敬称については省略させていただきます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員。

4号委員、松村哲延、越谷市中学校長会・栄進中学校長、男。

8号委員、長坂宗治、越谷警察署・生活安全課長、男。

平成30年5月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、細野弘美氏、渡辺半氏の後任委員を委嘱または任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の28ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成30年5月24日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第24号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

中野生涯学習課調整幹 続きまして、第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをご覧ください。

第25号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、任期については、前委員の残任期間であります平成31年6月30日までとなり、いずれも新任でございます。また、敬称につきましては省略をさせていただきます。

越谷市生涯学習審議会委員。

3号委員、野口久男、越谷市小学校長会・花田小学校長、男。

3号委員、中澤利治、越谷市中学校長会・千間台中学校長、男。

平成30年5月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、片平秀徳氏、大西久雄氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の30ページをご覧ください。参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成30年5月24日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第25号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 続けて26号。

中野生涯学習課調整幹 続きまして、第26号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをご覧ください。

第26号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、任期については、前委員の残任期間であります平成31年6月30日までとなり、いずれも新任でござ

ざいます。また、敬称につきましては省略をさせていただきます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員。

1号委員、横崎剛志、越谷市小学校長会・大袋小学校長、男。

1号委員、小林俊夫、越谷市中学校長会・中央中学校長、男。

平成30年5月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成30年度の役職改選等に伴い、五十畑勝己氏、島方勝弘氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の32ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成30年5月24日現在の越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第26号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第24号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。会議要項の27ページです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、第24号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第25号議案、会議要項の29ページですけれども、越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、会議要項の31ページの2人です。第26号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成30年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。

「平成30年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成30年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてご説明いたします。

越谷市教育委員会では、平成20年度から点検評価、また平成24年度の点検評価からは外部評価を実施してございます。平成30年度におきましても、第2期越谷市教育振興基本計画の2年目である平成29年度の施策について点検評価及び外部評価を実施してまいりたいと考えておりますので、本日は点検評価の実施方法や今後のスケジュール等につきましてご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、会議要項の33ページをご覧ください。こちらでは、1の基本事項といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、法律要件を記載させていただきましたので、後ほどご確認くださいようお願いいたします。

点検評価の実施に当たっては、どのような点検評価項目を設けるか、また報告の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することとなります。さらに、点検評価を行う際には、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続きまして、会議要項の34ページをご覧ください。36ページをご参照いただきながらのご説明となりますので、よろしくお願いいたします。2の実施方法のうち（1）の施策の総合評価についてですが、施策の目標として、第2期計画期間中に目指すべき施策ごとの目標を定めた上で、施策に対する総合評価として、施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価いたします。会議要項の36ページにございます①の部分となります。

34ページにお戻りいただきまして、（2）の主な取り組みごとの評価についてですが、平成29年度に実施した事業内容を振り返り、成果や次年度以降に取り組むべき課題について記述するものでございます。

さらに、主な取り組みごとに目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、指標の進捗状況として毎年度その進捗状況を確認いたします。これらは36ページの②及び③に該当する部分となります。

次に、（3）の評価基準についてですが、主な取り組みの評価につきましては、指標に対する進

捗状況及び課題への対応策の検討状況に基づき、ページ下段にございます図表1のとおり、AからDまでの4段階で評価いたします。

また、施策総合評価につきましては、各「主な取り組み」の評価結果を数値化し、平均値に基づき、A⁺からD⁻までの8段階評価を行います。これらは、36ページの④及び⑤に該当する部分でございます。

なお、点検評価表につきましては、昨年度との変更点はございません。

続きまして、会議要項の35ページをご覧ください。（4）の教育外部評価についてですが、平成29年度の点検評価においては、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、教育に関し学識経験を有する評価者3人によるヒアリングを実施いたしました。30年度の点検評価においても、外部評価の対象とする施策を選択し、内部評価による成果及び課題、さらには指標の進捗状況等を踏まえたヒアリングを実施し、内部評価とともに4段階での評価を受けるとともに、点検評価全体を通した総合的な意見をいただきます。

また、担当課では、教育外部評価でいただいた意見を踏まえ、今後の対応等に係る改善の方向性を検討し、具体的に記載するものいたします。

次に、会議要項の37ページをご覧ください。現在予定しております実施スケジュールにつきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、主な点についてご説明申し上げます。

初めに、今回の5月定例教育委員会会議にて平成30年度の実施概要についてご協議をいただいた後、各課所において点検評価表を作成するとともに、外部評価の対象となる施策と外部評価者の候補者の選定を行います。

7月の定例教育委員会会議におきまして、選定した外部評価の対象施策と外部評価者等についてご協議をいただきます。その結果を受けまして、予定では8月下旬に外部評価ヒアリングを実施したいと考えております。

次に、10月の定例教育委員会会議におきまして、点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、1月定例教育委員会会議に議案として提出させていただきます。そこで議決をいただければ、3月の定例市議会への報告書の提出とあわせまして、市のホームページで公表を行ってまいりたいと考えております。

平成30年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、このように進めていただきたいと思います。

◎平成30年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について

住田委員長 続きまして、「平成30年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成30年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項38ページをお開きください。初めに事務局案をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと存じます。

まず、日程につきましては、平成30年11月22日木曜日午後3時30分からを予定しております。

次に、場所につきましては、例年どおり越谷コミュニティセンター桐の間を予定しております。

また、(3)の表に過去5年間の開催状況を記載いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で越谷コミュニティセンター内にて実施したいと考えております。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、昨年度と同様に、被表彰者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけでなく、お一人、お一人に手渡すとともに、表彰式に花を添えることができるよう、表彰式終了後に行います懇親会の前に、アトラクションを取り入れるなどで調整してまいりたいと考えております。

なお、被表彰候補者につきましては、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦をいただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき取りまとめを行った上で、後日改めて事務局案として提案させていただきます。また、児童生徒で他の模範となるものの表彰につきましては、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

平成30年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員長職務代理者 この教育功労者等表彰式におきまして、表彰された方から何か感想とか、もう少しこのようにしたほうがよろしいのではないですかとか要望とか、もし昨年あるいはそれ以前でも構いませんので、何かお言葉がありましたらお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 特段直接的に教育総務課のほうにご意見等いただいた経過はございませんが、

表彰式の会場では、大変ありがたく、うれしく思っておりますというお言葉はいただいているような状況でございます。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、このように進めていただきたいかと思います。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成30年度学校基本調査による児童生徒数等について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成30年度学校基本調査による児童生徒数等についてご報告を申し上げます。小学校と中学校の2枚でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議要項の39ページにございます小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減欄にあります黒の三角印はマイナス、減を示しております。

表中央の下の合計欄にございますが、平成30年5月1日現在の在籍児童数は1万8,019人、前年度が1万8,034人でございますので、前年度に比べまして15人の減ということになります。また、表右端の下の合計欄にございますが、学級数は607学級、昨年度に比べて8学級の増となっております。

次に、次のページ、会議要項の41ページにございます中学校の一覧表をご覧ください。同様にご覧いただきまして、表中央の下の合計欄にございますのが、平成30年5月1日現在の在籍生徒数でございます。8,438人でございます。昨年度に比べまして182人の減となっております。表右端の下の合計欄にありますが、学級数は257学級でございます。昨年度に比べ4学級の減となっております。

学級数につきましては、現在小学校1年生が平成23年4月1日に改正施行されました公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして、1学級が35人での編制が行われております。また、小学校2年生及び中学校1年生は、埼玉県においては少人数学級編制に係る研究指定制度を設けまして、小学校2年生は35人学級編制、中学校1年生は38人学級編制での特例を設けております。そのような形で学級編制を行っております。

その関係で、表の中で、学級数のところで網かけがなされている部分がございますが、40人学級編制が行われますと学級数が減る学年を示しております。本市においては、埼玉県の少人数学級編制による研究指定制度により、小学校2年生が11学級、中学校1年生が4学級増えている状況でございます。

平成30年度学校基本調査による児童生徒数等についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等でございますでしょうか。

吉田教育長 小学校は減少しているにもかかわらず、学級数が増えている。簡単に説明、補足してもらいます。

住田委員長 お願いします。

岡本学務課長 今ご指摘のとおり、児童数は減っておりますが、学級数が増えている状況についてのご説明を申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、多くの学年が現在40人学級ということになっております。児童の総数が減った場合においても、例えば40人のクラス編制の場合には、在籍数がその学年40人の場合には1学級ということになります。1人増えますと41人になることから2学級、つまり1クラス目が20人、2クラス目が21人という形に学級数が増える状況がございます。そのようなことから、全体、市内総数で考えますと、児童数が減る状況がございますが、学級数はそのような40の倍数をどう超えてくるか、あるいは1年生であれば35の倍数をどう超えてくるかによって学級数の増減が出てくるということが現象として起きる、そのような形でございます。

以上です。

吉田教育長 特別支援学級のかかわりはないのですか。

岡本学務課長 加えて申し上げます。

一番右側、平成30年の実学級数のところをご覧くださいますと、例えば3番目、新方小学校でございますが、新方小学校のところの小計のところは7と1と分かれております。この上の1の部分で特別支援学級を示しております。同時に、7学級のほうが通常学級を示し、その2つが合計しますと8学級ということになります。特別支援学級においては、先ほどの定数、児童数の定員が8名という形になっておりますので、9人目が在籍する状況になりますと2学級に分かれるということが起きますので、同様に学級数が増えてくるということが出てまいります。

以上でございます。

住田委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「平成29年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成29年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況についてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の43ページをお開きいただきたいと存じます。平成29年度に休職処

分となった人数でございますが、小学校10名、中学校5名、合計15名でございます。この中には平成29年4月1日以前から引き続き休職処分となった者4名が含まれております。

なお、精神疾患による休職者でございますが、小学校が9名、中学校が3名、合計12名で全体の75%を占めております。精神疾患12名は、昨年は5名でありましたところから7名の増加を見ております。年代別に見ますと、30代がやや多い傾向と受けとめられます。なお、男女でございますが、精神疾患の者については男性が7名、女性が5名という状況でございます。

病名でございますが、精神疾患については鬱病、自律神経失調症、適応障害等が主なものでございます。なお、一般疾病につきましては、多発性硬化症、乳がん等の者がございます。

平成29年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 これは越谷の資料なのですがけれども、埼玉県全体の数字というのはわかりますか。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、お答えいたします。

あくまでも参考値になってまいりますが、平成28年度、国の場合には4,891人ということで公表されております。同じく県のほうでございますが、平成28年、196人というふうに報告をされているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。他にはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、6月28日の木曜日午後1時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 3時50分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 眉子

委員 誰 藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 並木 智史